

企業情報

琵琶湖をデザインするクリエイションスタジオ【びわ湖をまとう】

所在地	滋賀県草津市		
ホームページURL	https://biwakowomatou.com/		
設立年	2017年	業種	生活関連・娯楽業
従業員数	-	資本金	-

企業概要

“手の平にのる 地域のクラフトを 世界へ。”
 当社は、【対極する湖とエレガンスを“グッ”と近づけます。】
 ピアスやイヤリング、ピンブローチなどスタイリングのスパイスとなるアイテムを企画デザイン・創作・販売しています。2013年から創作活動を開始しました。創作活動のみにとどまらず、スポット旅企画、オーダーメイドの商品企画など、幅広く活動しています。
 【びわ湖をまとう】のホームページ<https://biwakowomatou.com>



自社の強み

全国初のオリジナル商品があります。
 独自の表現を追求した滋賀県発の 琵琶湖をデザインするクリエイションスタジオ【びわ湖をまとう】(商標登録第6197168号)。
 “Beautiful lake beautiful people”
 山頂から見る「琵琶湖」の感動から、親しみのある湖を小さなアクセサリにして、日常のスパイスにする。そんな美しい想いをカタチにしています。カラーとモチーフ、歴史と伝説、真珠と陶片を組み合わせることによって【びわ湖まとう】のアクセサリが、個性を編みます。



一押し商品

【びわここと。】と名付けたストーリー（性）満載のアクセサリです。
 ～キラリ琵琶湖を身にまとい、個性輝く～
 日本で唯一の古代湖、美しい琵琶湖が、日常に寄り添う。
 「琵琶湖」のアレンジアートを身にまとう！
 ・私たちの感性に、400万年の歴史「琵琶湖」がそっと寄り添う
 ・カラフルな色彩が調和するカタチに「琵琶湖」をアレンジ
 ・軽やかに耳らくちん琵琶湖のカタチアクセサリです。毎日のスパイスにして楽しみましょう。



知財総合支援窓口活用の概要（記：窓口担当者）

窓口活用のきっかけ

同社代表がデパートの催事展示販売時に多数商品の写真撮影や価格の聞き取りを受けたことを不信に感じられ、催事関係者からのアドバイスもあり知的財産の権利取得について当窓口にて電話相談されました。

一押し商品であるアクセサリの知的財産での権利化と「びわ湖をまとう」を商標として権利化したいとのご意向でした。

最初の相談概要

同社代表に意匠、商標での保護を勧め、権利化の手続きについて説明しました。意匠登録出願では、図面代用写真の撮影、新規性喪失の例外適用、その後の拒絶理由通知対応など複数の窓口担当者、専門家（弁理士）の助言を経て登録に至りました。また商標は、商標登録出願書面の書き方ガイドに従いアドバイスを行い、標準文字での登録となりました。

その後の相談概要

出願後、イベント等での商品の展示販売を重ねる中で、手応えと共に販売促進、PRの重要性を感じているとのことで、マーケティングへの取り組みを提案しました。また、知的資産の発掘/ブラッシュアップに加え、マーケティングに強い専門家のアドバイスを着実に実践、日々工夫されています。

窓口を活用して変わったところ

同社はオリジナル商品のパンフレット、ショップカード等に統一感を出せるようになり、認知度向上と共に他社との差別化を意識できるようになりました。また、知的財産権取得が信用度アップに寄与し新聞記事にも掲載され、徐々に売上拡大に繋がっています。

企業からのメッセージ

意匠権や商標権の取得のお話をメディアの方にすると取り組みへ本気度を即座に理解していただける点で助かっています。知財総合支援窓口の皆様の助言に感謝しています。

この小さなアクセサリが琵琶湖や地域の暮らしを知るきっかけとなり、更には、地域活性化に少しでも貢献出来ればうれしい限りです。

窓口担当者から一言（氏名：木村 誠治）



最近、観光客などをターゲットにしたショップでの販売の打診があったとのことで、商機を確実につかむための事業主としての体制整備に積極的に取り組んでおります。今後は、事業戦略・経営安定化への支援を継続・強化し、更なる売上アップに繋がるよう支援させていただきたいと思っております。

企業情報

mamago (ママゴ)

所在地	滋賀県草津市		
ホームページ URL	-		
設立年	2017年	業種	生活関連・娯楽業
従業員数	-	資本金	-

企業概要

“手の平にのる 地域のクラフトを 世界へ。”

当社は、【対極する湖とエLEGANSを“グッ”と近づけます。】

ピアスやイヤリング、ピンブローチなどスタイリングのスパイスとなるアイテムを企画デザイン・創作・販売しています。2013年から創作活動を開始しました。創作活動のみにとどまらず、スポット旅企画、オーダーメイドの商品企画など、幅広く活動しています。

mamago のブログ : <https://ameblo.jp/mamago582/>



自社の強み

全国初のオリジナル商品があります。

独自の表現を追求した滋賀県産の「びわ湖をまとう」は、mamago (ママゴ) のブランドです (商標登録第 6197168 号)。

“Beautiful lake beautiful people”

山頂から見る「琵琶湖」の感動から、親しみのある湖を小さなアクセサリーにして、日常のスパイスにする。そんな美しい想いをカタチにしています。カラーとモチーフ、歴史と伝説、真珠と陶片を組み合わせることによって mamago (ママゴ) のアクセサリーが、個性を編みます。



一押し商品

【びわこと。】と名付けたストーリー (性) 満載のアクセサリーです。

～キラリ琵琶湖を身にまとい、個性輝く～

日本で唯一の古代湖、美しい琵琶湖が、日常に寄り添う。

「琵琶湖」のアレンジアートを身にまとう！

- 私たちの感性に、400 万年の歴史「琵琶湖」がそっと寄り添う
- カラフルな色彩が調和するカタチに「琵琶湖」をアレンジ
- 軽やかに耳らくちん琵琶湖のカタチアクセサリーです。毎日のスパイスにして楽しみましょう。



知財総合支援窓口活用の概要 (記: 窓口担当者)

窓口活用のきっかけ

同社代表がデパートの催事展示販売時に多数商品の写真撮影や価格の聞き取りを受けたことを不信に感じられ、催事関係者からのアドバイスもあり知的財産の権利取得について当窓口で電話相談されました。

一押し商品であるアクセサリーの知的財産での権利化と「びわ湖をまとう」を商標として権利化したいとのご意向でした。

最初の相談概要

同社代表に意匠、商標での保護を勧め、権利化の手続きについて説明しました。意匠登録出願では、図面代用写真の撮影、新規性喪失の例外適用、その後の拒絶理由通知対応など複数の窓口担当者、専門家 (弁理士) の助言を経て登録に至りました。また商標は、商標登録出願書面の書き方ガイドに従いアドバイスを行い、標準文字での登録となりました。

その後の相談概要

出願後、イベント等での商品の展示販売を重ねる中で、手応えと共に販売促進、PR の重要性を感じているとのことで、マーケティングへの取り組みを提案しました。また、知的資産の発掘/ブラッシュアップに加え、マーケティングに強い専門家のアドバイスを着実に実践、日々工夫されています。

窓口を活用して変わったところ

同社はオリジナル商品のパンフレット、ショップカード等に統一感を出せるようになり、認知度向上と共に他社との差別化を意識できるようになりました。また、知的財産権取得が信用度アップに寄与し新聞記事にも掲載され、徐々に売上拡大に繋がっています。

企業からのメッセージ

意匠権や商標権の取得のお話をメディアの方にすると取り組みへ本気度を即座に理解していただける点で助かっています。知財総合支援窓口の皆様の助言に感謝しています。

この小さなアクセサリーが琵琶湖や地域の暮らしを知るきっかけとなり、更には、地域活性化に少しでも貢献出来ればうれしい限りです。

窓口担当者から一言 (氏名: 木村 誠治)



最近、観光客などをターゲットにしたショップでの販売の打診があったとのことで、商機を確実につかむための事業主としての体制整備に積極的に取り組んでおります。今後は、事業戦略・経営安定化への支援を継続・強化し、更なる売上アップに繋がるよう支援させていただきたいと思っております。